承認第１１号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年９月３日提出

越前町長　髙田　浩樹

専決第９号

専決処分書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和８年度越前町一般会計補正予算（第３号）

令和８年度越前町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，３４４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４，６７１，５７９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年７月７日専決

越前町長　髙田　浩樹

第１表　歳入歳出予算補正

（歳入）　　（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		４３，９４５	１８４	４４，１２９
	1 負担金	４３，９４５	１８４	４４，１２９
14 国庫支出金		１，３９４，３７３	４３０	１，３９４，８０３
	1 国庫負担金	１，１１３，６９７	４３０	１，１１４，１２７
15 県支出金		１，２３８，５０４	２１５	１，２３８，７１９
	1 県負担金	４８６，５７６	２１５	４８６，７９１
17 寄附金		１，００５，４０１	１，０００	１，００６，４０１
	1 寄附金	１，００５，４０１	１，０００	１，００６，４０１
19 繰越金		１９５，９８３	１，５１５	１９７，４９８
	1 繰越金	１９５，９８３	１，５１５	１９７，４９８
補正されなかった款にかかる額		１０，７９０，０２９		１０，７９０，０２９
歳入合計		１４，６６８，２３５	３，３４４	１４，６７１，５７９

（歳出）　　（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		4，122，307	1，300	4，123，607
	2 児童福祉費	1，856，009	1，300	1，857，309
4 衛生費		1，340，377	1，044	1，341，421
	1 保健衛生費	640，092	1，044	641，136
7 商工費		819，852	1，000	820，852
	1 商工費	819，852	1，000	820，852
補正されなかった款にかかる額		8，385，699		8，385，699
歳出合計		14，668，235	3，344	14，671，579

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総括

（歳入）　　（単位　千円）

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	４３，９４５	１８４	４４，１２９
14 国庫支出金	１，３９４，３７３	４３０	１，３９４，８０３
15 県支出金	１，２３８，５０４	２１５	１，２３８，７１９
17 寄附金	１，００５，４０１	１，０００	１，００６，４０１
19 繰越金	１９５，９８３	１，５１５	１９７，４９８
補正されなかった款にかかる額	１０，７９０，０２９		１０，７９０，０２９
歳入合計	１４，６６８，２３５	３，３４４	１４，６７１，５７９

（歳出）　　（単位　千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般
				国県支出金	地方債	その他	財源
3 民生費	4,122,307	1,300	4,123,607				1,300
4 衛生費	1,340,377	1,044	1,341,421	645		184	215
7 商工費	819,852	1,000	820,852			1,000	
補正されなかった款にかかる額	8,385,699		8,385,699				
歳出合計	14,668,235	3,344	14,671,579	645		1,184	1,515

2　歳入

(款) 12 分担金及び負担金　　(項) 1 負担金　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 衛生費負担金	160	184	344	1 保健衛生費負担金	184	未熟児養育医療費負担金
計	43,945	184	44,129			

(款) 14 国庫支出金　　(項) 1 国庫負担金　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 衛生費国庫負担金	320	430	750	1 保健衛生費負担金	430	未熟児養育医療費負担金
計	1,113,697	430	1,114,127			

(款) 15 県支出金　　(項) 1 県負担金　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 衛生費県負担金	160	215	375	1 保健衛生費負担金	215	未熟児養育医療費負担金
計	486,576	215	486,791			

(款) 17 寄附金　　(項) 1 寄附金　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 総務費寄附金	1,005,400	1,000	1,006,400	1 総務管理費寄附金	1,000	ふるさと再生寄附金
計	1,005,401	1,000	1,006,401			

（款）19 繰越金　　（項）1 繰越金　　（単位 千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	195,983	1,515	197,498	1 繰越金	1,515	前年度繰越金
計	195,983	1,515	197,498			

3　歳出

(款) 3 民生費　　(項) 2 児童福祉費　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 児童館費	105,181	1,300	106,481				1,300	14 工事請負費	1,300	児童クラブ改修工事
計	1,856,009	1,300	1,857,309				1,300			

(款) 4 衛生費　　(項) 1 保健衛生費　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 母子衛生費	46,017	1,044	47,061	645		184	215	19 扶助費	1,044	未熟児養育医療給付費
計	640,092	1,044	641,136	645		184	215			

(款) 7 商工費　　(項) 1 商工費　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 観光費	215,579	1,000	216,579			1,000		18 負担金補助及び交付金	1,000	指定寄附金支援金
計	819,852	1,000	820,852			1,000				